



みなさん知っていますか？
重度訪問介護という障害者（児）
支援のサービスを！！

NPO法人文福障害者部会



重度訪問介護というサービスは

重度訪問介護とは

いろいろな障害福祉サービスがありますが、重度訪問介護は、他のサービスにはない「外出介助」や「見守り」(待機)の時間が認められています。そして、この重度訪問介護は、長時間介護で、基本的に1日1回につき3時間以上で、24時間使う事ができます。障害支援区分4から使えます。



重度訪問介護が

なぜ、「見守り」があるかというのと、障害があるために、身動きが出来ないので、いつトイレに行きたくなるかわからないし、のどが渇いて飲み物が欲しくなるかわからない。夏場は汗が出て、顔を拭きたくても拭く事が出来ないという事があるからです。

そして、外出介助では、病院に一緒に行く事や買い物や映画を観に行きたいと思えば、介助者と外出ができるという事があります。

重度訪問介護を使って

施設や親元で暮らすよりも「地域で一人の人間として、自分らしい生活を送りたい」と、障害当事者が作って来た制度です。

だから、自分がどういう生活をしていきたいのか、考えて遠慮しないで、計画を立てて行けば良いと思います。

重度訪問介護の内容としては、日常生活をしていく上で必要な介助を受ける事が出来ます。

寝床から起きるための介助、着替え、トイレ、洗面、食事の支度、食事介助、投薬介助、片付け、洗濯、掃除、買い物(一緒に出掛ける)通院、入浴(シャワー)新聞や本を読む時の介助、代筆、電話の応対等、また、病気やけがで入院しなければならなくなった時にも病院での介助が受けられます。また、基本的には、自分がどこの部分で、どれぐらいの時間が必要なのかを考えて、セルフプラン(自分で計画を立てる)か、相談支援員に頼んで一緒に計画を立ててください。



問い合わせ：NPO法人文福障害者部会

TEL/FAX (076) 441-6106

〒930-0887 富山市五福 3734-3